

平成30年度  
議会報告委員会提言書

～みんなでまちづくり～

平成31(2019)年3月  
那須塩原市議会

## 目 次

はじめに	1
1 各班テーマ	2
2 現状と課題	2
3 報告会等での主な市民の声	4
4 各班による調査状況等	5
5 提言事項	10
おわりに	11

## ■はじめに

那須塩原市議会では、市民に開かれた議会を目指すために、より良いまちづくりを実現するには市民と議会の連携が重要であるという考えのもと、市民の皆様様の市政に対する要望や意見をお聞きし、その声を生かしていくための議会報告会を開催しております。

このような中、今期の議会報告委員会では、平成29年度、30年度の2年間について、常任委員会単位で構成する3つの班においてそれぞれ研究テーマ「数字から見る協働のまち」「子どもの未来のために」「空き家等の対策について」を設定し、この2年間の議会報告会での意見交換テーマとして市民の皆様から意見を伺い、また調査・研究をし、取りまとめた内容を市へ提言する方針を打ち出し取り組んで参りました。

平成29年11月、平成30年5月及び11月に開催した3回の議会報告会での意見交換の結果を軸に、市民からの意見や、各種団体等との意見交換、先進地の視察等を含めた調査内容を集約し本提言書を取りまとめましたので、本市の進めるまちづくりのさらなる発展を願い提出いたします。

平成31年 3月18日

那須塩原市議会  
議長 君島 一郎

那須塩原市議会議会報告委員会  
委員長 齊藤 誠之

## 1 各班テーマ

平成29年度及び30年度の2年間について、常任委員会単位で組織された3つの班において、それぞれ所管する分野に関する以下のテーマを設け、意見交換や調査に取り組んできた。

### 1班（総務企画常任委員会） 「数字から見る協働のまち」

那須塩原市に関する様々な統計データを見ながら、自治会やコミュニティのあり方、市全体の協働によるまちづくりについて考える。

### 2班（福祉教育常任委員会） 「子どもの未来のために」

那須塩原市における保育園や児童クラブの待機児童の問題、子どもの貧困対策や居場所づくりなど、広く子どもを取り巻く環境の課題について考える。

### 3班（建設経済常任委員会） 「空き家等の対策について」

空き家等の増加は昨今、国レベルでも大きな問題として取り上げている課題で、本市においても平成28年3月に空き家等対策の推進に関する条例を制定、平成29年6月に空き家等対策計画を策定したところであり、この空き家等の問題について考える。

## 2 現状と課題

### 1班（総務企画常任委員会） 「数字から見る協働のまち」

- 自治会加入率の低下
  - ・アパート、マンション居住者の未加入
  - ・転入者の未加入
  - ・高齢者の脱会
- 自治会役員のなり手不足
  - ・行政からの依頼が多く、自治会の仕事が多い
  - ・高齢化による世代間格差
  - ・対象者が少ない
  - ・後継者不足

○自治会活動に関して

- ・活動の地域差
- ・人手不足
- ・参加者の減少

○防災、防犯、見守り等

- ・行政からの依頼事項が多い
- ・コミュニティ活動の充実が必要
- ・消防団、郷土芸能の維持が難しい
- ・公民館とコミュニティの関係

2班（福祉教育常任委員会） 「子どもの未来のために」

○屋内の遊び場や子どもの居場所の不足

○屋外で安心して遊べる場所の不足

- ・遊具が老朽化しておりアスレチックなども使用不可の公園がある。

○子育てサロンとしての居場所づくりをしているが、子育てサロンの開設時間は半日なので、利用者のニーズと乖離している。

○放課後や長期休業等の学童の居場所の不足

○子育てが困難な家庭の増加

- ・困窮家庭への支援制度が十分でない。

3班（建設経済常任委員会） 「空き家等の対策について」

○空き家等の現状について

- ・所有者不明
- ・相続放棄
- ・税制面、費用

以上に問題がある。

○空き家等の対策に関することについて

- ・特に高齢者はより身近な課題として認識しており危機感が強いが、相談体制が整っていない。

### 3 報告会等での主な市民の声

#### 1班（総務企画常任委員会） 「数字から見る協働のまち」

##### ○自治会活動で感じること

- ・自治会加入率が低下していることから、市やオーナーからアパート入居者などへ指導してほしい。
- ・自治会活動は、高齢化、役員の成り手不足で組織を維持するのに苦勞している。
- ・自治会の規模に地域で差があり、市からの要請に応えるには、ある程度の大きさが必要であり、市が合併を指導してはどうか。
- ・自治会のメリット・デメリットを明確化して、未加入者へ指導してほしい。

##### ○協働のまちづくりについて

- ・高齢者の見守りなど行政からの自治会への要望が増加している。
- ・市からの自治会への依頼内容を明確化してほしい。
- ・自治会への補助金の増額を要望する。
- ・自助、共助、ご近所づきあいが大切なので、防災・防犯活動を地域ぐるみで推進する必要がある。
- ・郷土芸能や伝統行事などを維持するためにも老人会と育成会の協働が必要である。

#### 2班（福祉教育常任委員会） 「子どもの未来のために」

- ・室内外で子どもが安心して遊べる場所が必要である。
- ・子どもの貧困対策を進めるべきである。
- ・子どもの外出時の安全確保が課題である。
- ・学校休校時、子どもの居場所がない。
- ・保育施設・児童クラブの待機児童などに課題がある。
- ・スクールガードのなり手不足が課題。
- ・保育士の待遇改善、職場環境が整っていないために保育士不足になっている。

#### 3班（建設経済常任委員会） 「空き家等の対策について」

- ・安全安心のため市と自治会で空き家の状況を共有してほしい。
- ・空き家を市民活用、子どもの居場所、お年寄りの集まる場所への利活用。
- ・解体費用や税金面で課題がある。
- ・空き家になる前に行政のサポートが必要。

## 4 各班による調査状況等

### 1班（総務企画常任委員会） 「数字から見る協働のまち」

#### 1 他自治体における先進事例の調査

##### ○ 愛知県豊田市

- 1) 名称 地域自治システムの導入
- 2) 対象者 地域会議（中学校区エリア）
- 3) 事業内容

地域課題に対して自ら考え実行する仕組みが必要との考えから、地域会議、わくわく事業、地域予算提案事業の3つの仕組みを導入した。

地域会議は、住民の意見の集約と調整を行い、わくわく事業は地縁の組織や市民活動団体などが、人、文化、自然などの地域資源を活用し、住みやすい地域づくりに向けて主体的に取り組み、地域予算提案事業は地域自治区が計画を策定し、必要経費を積み上げて事業を実施している。

#### 4) 補助内容

地域会議が公開審査を通じ、補助対象事業や補助金額を決定

- 5) 補助金 わくわく事業500万円、地域予算提案事業 2,000万円

##### ○ 愛知県岡崎市

- 1) 名称 防災体制及び防災訓練
- 2) 対象者 自主防災組織
- 3) 事業内容

災害時の避難や救護には自らの行動とご近所の助け合いが欠かせないことから、自治会が中心となって自主防災会を組織し、育成会やPTAなどと協力体制を確立し、加入率は90%と高く、市からの情報が伝わりやすくなった。

防災訓練は、自主防災会単位で実効性のある訓練を行っており、防災ガイドブックや防災マップをつくり、災害時の行動を明確化している。

##### ○ 岩手県花巻市

- 1) 名称 地域コミュニティを活用したまちづくり
- 2) 対象者 コミュニティ会議
- 3) 事業内容

市は公民館を廃止したうえで、地域づくり活動拠点となる「振興センター」を設置し、地域づくり交付金をそれぞれのコミュニティ地区へ世帯数と面積を勘案した上で分配交付し、地域づくり活動を支援する職員を配置した。

#### 4) 補助内容

生涯学習、人材育成、環境整備、振興センター等の指定管理

#### 5) 予算額

168,884千円

## ○宮城県大崎市

1) 名称 パートナーシップ制度について

2) 対象者 地域自治組織推進本部

3) 事業内容

各まちづくり協議会から推薦された地域の代表者と行政職員が互いの情報や知恵を出し合いながら、市民と行政が一体となり、ともに行動できる協働のまちづくりを話し合うパートナーシップ会議を設置。

4) 会議のテーマ実績

保育所等の民営化、出張所・公民館施設のあり方、ふるさとプラザのあり方など。

## 2 その他の調査結果について

コミュニティ連絡協議会との意見交換会での意見

- ・ コミュニティの登録は市民協働推進課、登録が済むと生涯学習課となっており、私たちは、まちづくりについて、市のどこを窓口にしてよいのかわからない。また、2つの課も連携ができていないと言われている。
- ・ 自治会では自治振興補助金を頂いているが、補助でなく交付金としていただければ、自治会の負担も減り、高齢者の対策もやりやすくなる。
- ・ コミュニティによっては公立公民館とつながっていないところもあり、地域の実態や実情に併せた活動が必要だ。
- ・ 人口減少するなか、消防団や郷土芸能が維持できなくなるのではないかと危惧している。

## 2班（福祉教育常任委員会） 「子どもの未来のために」

### 1 他自治体における先進事例の調査

#### ○ 北海道釧路市

1) 名称 「生活保護受給者の自立支援」について

2) 対象者 生活保護受給者

3) 事業内容

生活保護自立支援プログラム 母子世帯自立支援モデル事業など。

市民の20人に1人が被保護者であることから国からの提案によるモデル事業である。平成17年度に母子家庭23人が事業に参加した。中卒者であったが、16人がヘルパー資格を取得、12人が介護職に就職できた。SROI導入により勤労意欲が増し生産活動に貢献できたなどの声が相次いだ。

#### ○ 北海道釧路市

1) 名称 「釧路市こども遊学館」

2) 事業内容

科学知識の普及啓発を図るとともに、次世代を担う子どもたちが五感を通じた遊び、学びの多くの体験から地域文化の発展に寄与することを目的として建

設された全天候型施設。建設費約42億円。国庫補助1/2。

### 3) 運営構成

市担当部署 教育委員会

指定管理 釧路市民文化振興財団、NPO法人こども遊学館市民ステージ  
ンソーシアム

運営構成 職員20名、16団体ボランティアと合わせて約200名

## ○ 大阪府堺市

1) 名称 「キッズサポートセンターさかい」

### 2) 事業内容

堺市が、民間企業の高島屋、株式会社ポーネルドとコラボレーションして取り組む子育て支援施設。子どもと保護者が、「遊び」を出発点に気軽に集い・交流し・相談できる場をつくり、子育てにかかる不安感・負担感を軽減することを目指している。

堺タカシマヤ9階に①堺市つどい・交流のひろば②ポーネルドあそびのせかい③タカシマヤわくわくプレイスの3つのゾーンがある。

### 3) 市民への補助

市内利用者補助なし。年1回無料開放日がある。酷暑、雨天、寒い時期などは利用者が多い。

## ○ 大阪府羽曳野市

1) 名称 「はびきの study-0」について

### 2) 事業内容

羽曳野市の中学生の学力向上のため、市役所の会議室を開放し自主学習を市職員がサポートしている。その他、定期的に市職員により講義を実施。苦手な部分を個別に指導・解説している。スタッフ数は市職員と市民サポートで計46名。開設当初は貧困家庭の学力向上が目的であったが、近年は門戸を広げ誰でも参加できるようにしている。保護者の満足度は8割を超えている。不登校の生徒も学校には登校できないが「はびきの study-0」には参加しやすく、中学生の休日の居場所となり非行防止にもつながっている。

### 3) 運営補助など

人件費 職員は休日振替

市民サポーターは日額7,000円

事業運営補助金 大阪府子育て支援交付金 貧困対策補助金

## 2 その他の調査結果について

### ○子育てサロン（稲村・狩野）で伺った意見

- ・子育てサロンで子育て中の母親と意見交換を実施した際、サロンは半日だけなので不便であるとの声があった。
- ・西那須野方面から、いきいきふれあいセンターに行くのは遠いので、那須塩原

駅周辺で一日中子どもと遊べる場所があるとよい。

- ・屋内で子どもが遊べる施設があると天候に左右されることなく、安心して子どもを連れて行ける。

○管内所管事務調査（にじの家）で伺った意見

- ・児童相談所での相談件数が多くなっていることが課題。
- ・子どもが家で勉強できる環境が整っていない家庭が増加傾向にある。

3班（建設経済常任委員会） 「空き家等の対策について」

1 他自治体における先進事例の調査

○ 大阪府高槻市

高槻市榎田地区空き家情報バンク制度は、榎田地区にある空き家等の「所有者」と榎田地区に定住を希望する「移住希望者」をマッチングできるよう、高槻市が空き家等の情報提供と入居者の募集をするもの。

榎田地区にある空き家等を地域資源として有効活用し、子育て世代をはじめとする多くの移住者を誘致し、定住を促すことにより、地区のバランスのとれた人口構成とコミュニティの再興を目指すことを目的としている。当該制度で空き家等の賃貸借または売買契約が成立したときは、定住に伴う環境整備の支援として空き家等の改修等に必要の一部を補助する「高槻市榎田地区空き家等再生事業補助金」制度がある。

1) 名 称 高槻市榎田地区空き家等再生事業補助金

2) 事業内容

榎田地区への子育て世代をはじめとする多くの移住者の誘致及び定住の促進を目的として、高槻市榎田地区空き家情報バンク制度で賃貸借契約又は売買契約が成立した空き家等の改修費用等の一部を補助する制度

3) 補助内容

【対 象】 空き家の増改築及び住宅の新築等

【対象外】 補助金の交付決定以前に着工した工事等

4) 補助金

上限50万円・・・夫婦いずれかが45歳未満の世帯

上限25万円・・・上記以外の世帯

（補助対象経費の10分の8以内）

○ 福岡県北九州市

北九州市の空き家の状況は、過去10年で約1.5倍となっている。平成25年住宅・土地統計調査では、住宅総数496,600戸のうち、空き家総数は約71,200戸(14.3%)で、その内利用目的のない空き家は約27,900戸あるようである。また市は、平成26年～27年の2年間にかけて自治会と協働して、地域に悪影響を及ぼしている空き家についての老朽空き家実態調査を行い、危険である空き家と危険でない空き家の状態を市と自治会が情報を共有している。

北九州市では、平成26年に空き家対策推進室を新設し7行政区に相談窓口を設置し、同時に空き家バンクを開始した。この空き家バンクには、78社の事業者が登録しており、平成30年9月までで登録件数216件、うち売却・賃貸あわせて123件の物件が成約に至った。平成28年には、「北九州市空家等対策計画」を策定し、同年に「北九州市空家条例」を施行して、空家等対策に関する基本方針を決め、その基本方針に基づき4つの施策に分類し、空家等対策に取り組んでいる。

## 具体的な施策

### ○空き家等対策の具体的施策

#### ①空き家の適切な管理の促進

- A. 空き家等所有者等への意識啓発
- B. 地域、団体等と連携した管理の促進

#### ②空き家等及び跡地の活用促進

- A. 空き家の流通促進
- B. 空き家、跡地の活用方法に関する情報提供

#### ③特定空き家等に対する、措置及びその他の対応

- A. 老朽化した空き家の除却促進
- B. 特別措置法、条例に基づく措置の実行

#### ④住民等からの空き家等に関する相談への対応

- A. 相談窓口のワンストップ化
- B. 地域との連携による情報収集
- C. 関係団体、事業者との連携

## 2 その他の調査結果について

第3班では、平成30年5月15日にハロープラザで開催した議会報告会において、参加した市民から危険な空き家について視察の依頼があり、報告会終了後に依頼者本人同行の下、現地視察を行った。(場所は、関谷地区、関谷上町交差点付近。)

## 5 提言事項

### 1班（総務企画常任委員会） 「数字から見る協働のまち」

- ①自治会加入率の向上のため、自治会加入促進のためのガイドブック等の作成や、市民課への専門窓口の設置を検討すること。  
また、高齢者の自治会役員免除など、会員の負担軽減策の検討を各自治会に促すこと。
- ②役員のなり手不足解消のため、役員にインセンティブを付与するための支援、後継者育成のための世代間交流事業に対する支援を行うこと。  
また、増加傾向にある行政から自治会長等への依頼に見合った支援をすること。
- ③よりよい自治会活動を行うため、自治会加入者数等を勘案し、自治会の再編を促すことを検討すること。  
また、地域特性に応じた活動を支援すること。
- ④防災、防犯、見守り等について、市各部局からの自治会への依頼を一本化する窓口の設置を検討すること。また、機能別消防団の充実を図ること。
- ⑤その他
  - ・学校活動に郷土芸能を取り入れることを検討されたい。
  - ・コミュニティの拠点と範囲を明確化するとともに、コミュニティが形成されていない地域の解消を図るための支援を検討すること。
  - ・コミュニティ活動を活発化するために、交付金の増額等の支援の強化を検討すること。

### 2班（福祉教育常任委員会） 「子どもの未来のために」

- ①屋内遊び場について、閉鎖する公共施設を利用し官民協働で運営すること等も視野に入れ、早急に対策を講じること。
- ②屋外で子どもたちが安全・安心に遊べるよう公園等の環境整備を行うこと。
- ③子育てサロンの活動日時の見直しなど、充実を図ること。
- ④学校の放課後や休校時の居場所を作ること。小規模児童クラブ開設をやすくすること。
- ⑤子育て環境が困難な家庭へ、早急に支援ができる体制整備と、現在支援している団体への補助金の増額等の支援の強化を検討すること。

### 3班（建設経済常任委員会） 「空き家等の対策について」

- ①対策において、効果的な対応が求められることから、国に対してさらなる法改正の要望を実施すること。
- ②市と市民（自治会）は、さらなる実態を把握し、情報の共有に努めること。
- ③空き家等に関する相談窓口の充実と、空き家の増加を抑制するための情報発信を強化すること。
- ④空き家等となる前に抑制するための、空き家等に関する補助金のメニュー等も含めて具体的な対策を検討すること。

## ■おわりに

今回各班が取り上げた3つのテーマについては、全国的に見ても重要度を増す問題であり、市民との意見交換の中でも、この先のまちづくりを行っていく上でも懸念の声が大きかったように思われました。

今回設定したテーマに関する課題は速やかに解決する必要があるものであり、今後、解決に向けてより細部にわたる施策を展開していく必要があります。

今回提言した内容について、市として十分に検討され、施策への反映を期待するとともに、議会としても、さらなる住民福祉の向上へ寄与できるよう、引き続き調査・検討を進めてまいります。